

福岡市の財務書類

(平成 30 年度決算)

のポイント



令和 2 年 3 月

目 次

1. 作成経緯と意義	1
2. 統一的な基準の特徴	2
3. 財務書類の概要	3
4. 財務書類の対象範囲	4
5. 財務書類4表	5
(1) 貸借対照表 (BS)	
(2) 行政コスト計算書 (PL) 及び 純資産変動計算書 (NW)	
(3) 資金収支計算書 (CF)	
6. 一般会計等における財政指標の例	9

注) 本書の計数は表示単位未満を四捨五入等しているため、下位項目との合計や項目間の差額、割合などが一致しない場合があります。

1 作成経緯と意義

(1) 財務書類等の作成経緯

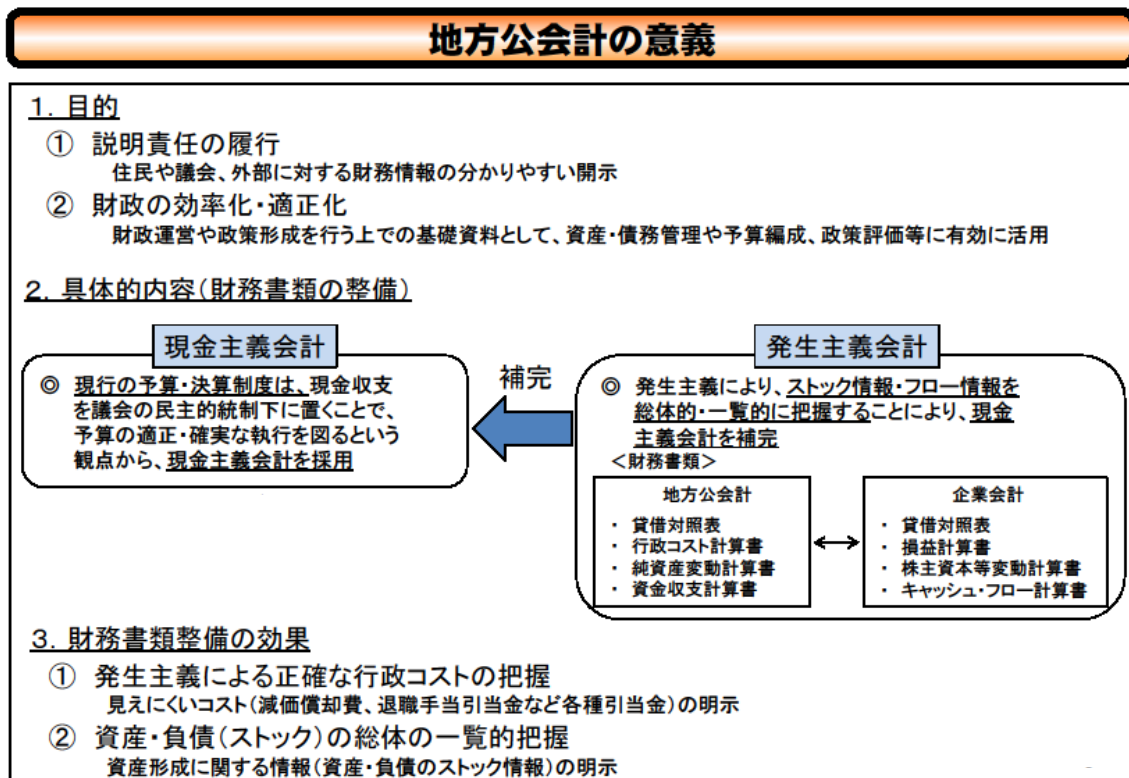
福岡市では、総務省より示された「総務省方式改訂モデル」を採用して、平成20年度決算から、資産・負債をより詳しく把握し、適正に管理していくことを目的として、新地方公会計制度に基づく財務書類を作成してきました。

一方、全国の各地方自治体において複数のモデルが混在し、各団体間の比較ができないなどの課題があることから、総務省より、統一的な基準に基づく財務書類等を原則として全ての地方公共団体において作成することを求められました。これを受け、福岡市では平成28年度決算分から統一的な基準に基づく財務書類を作成・公表するものです。

(2) 地方公会計の意義

福岡市を含む地方公共団体における予算・決算に係る会計制度（官庁会計）は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単式簿記による現金主義会計を採用しています。

一方で、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に果たす観点から、単式簿記による現金主義会計では把握できない情報（ストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等））を分かりやすく説明するため、単式簿記による現金主義会計の補完として複式簿記による発生主義会計の導入が重要となります。



(出典：総務省作成資料)

2 統一的な基準の特徴

統一的な基準の特徴として、以下の3点が挙げられています。

①『発生主義・複式簿記の導入』

総務省方式改訂モデルは決算統計データを活用して財務書類を作成していましたが、統一的な基準では複式仕訳を行い、発生主義会計を導入します。

②『固定資産台帳の整備』

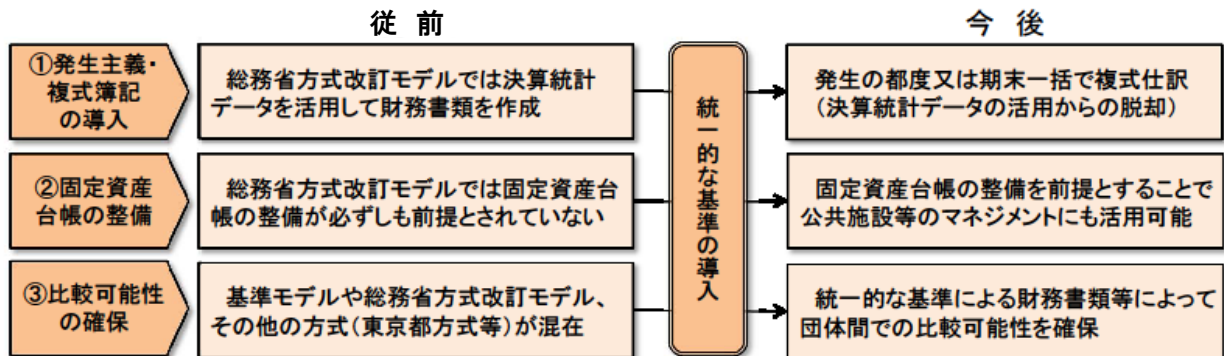
総務省方式改訂モデルでは必ずしも固定資産台帳の導入が前提とされていませんでしたが、統一的な基準では固定資産台帳の整備が前提となり、公共施設等のマネジメントにも活用可能となります。

③『比較可能性の確保』

地方公会計制度においては、従来、様々な会計基準が存在していましたが、統一的な基準による財務書類等により、団体間での比較可能性が確保されます。

今後の地方公会計の整備促進について

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。



(出典：総務省作成資料(一部加工))

3 財務書類の概要

財務書類は、「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4表で構成されます。

(1) 財務書類4表とは

■ 貸借対照表 → 略称:BS(Balance Sheet)

土地や公共施設などの市の資産を、将来世代が負担することになる「負債」や過去及び現世代が負担した「純資産」と対比して表示することで、資産がどのような財源で形成されたかを明らかにするものです。

■ 行政コスト計算書 → 略称:PL(Profit and Loss statement)

資産形成につながらない行政サービスの提供状況を説明するもので、コストの側面から1年間に実施された地方公共団体の活動内容を明らかにするものです。

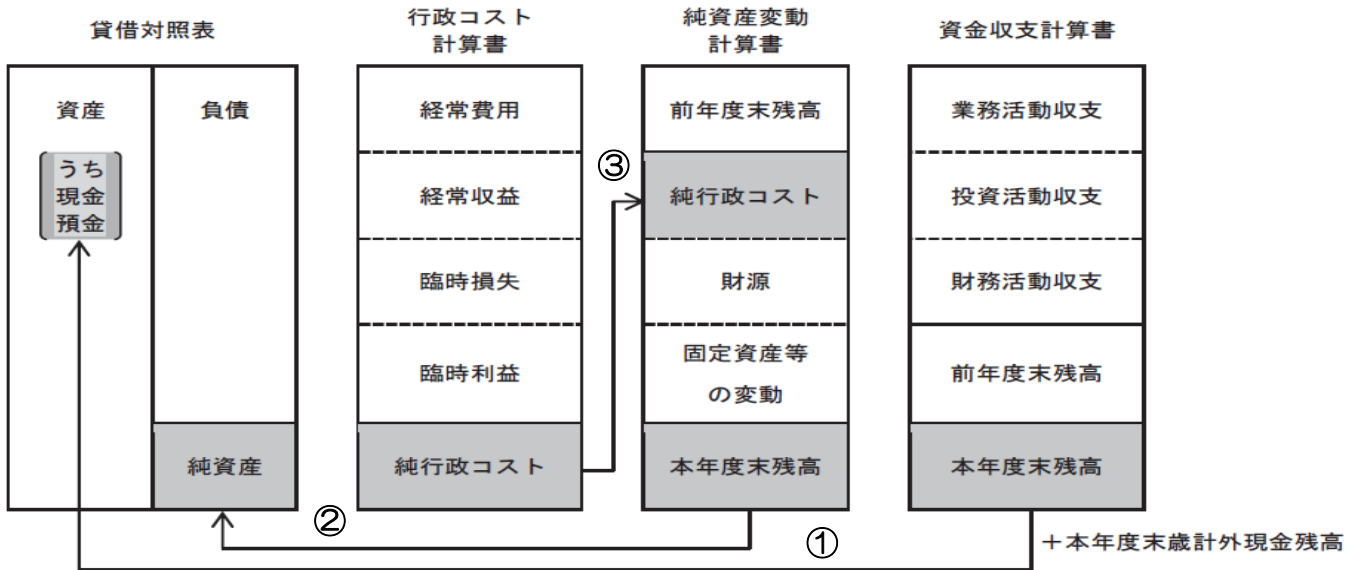
■ 純資産変動計算書 → 略称:NW(Net Worth statement)

貸借対照表の純資産及びその内部構成の一年間の動きを示すものです。

■ 資金収支計算書 → 略称:CF(Cash Flow statement)

一年間の資金の動き(収支)を表したもので、どのように資金を調達し、どのように使ったのか、その全体像を明らかにするものです。

(2) 財務書類の相互関係



(出典：総務省作成資料)

- ① 貸借対照表の資産のうち「現金預金」の金額は、資金収支計算書の期末残高と歳計外現金残高の合計に対応します。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されますが、これは純資産変動計算書の期末残高と対応します。
- ③ 行政コスト計算書の「純行政コスト」の金額は、コストと収益の差額ですが、これは純資産変動計算書の「純行政コスト」と対応します。

4 財務書類の対象範囲

財務書類には、一般会計と一部の特別会計から構成される「一般会計等財務書類」、地方公共団体に属する全ての会計から構成される「全体財務書類」、さらに一部の出資団体等を含めた「連結財務書類」の3種類があります。

■一般会計等・全体・連結財務書類の範囲

一般会計		
特別会計	母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計 伊都土地区画整理事業特別会計 香椎駅周辺土地区画整理事業特別会計 公共用地先行取得事業特別会計 市立病院機構病院事業債管理特別会計 市債管理特別会計	
	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の会計 後期高齢者医療特別会計 国民健康保険事業特別会計 介護保険事業特別会計 駐車場特別会計 【法非適用企業】 集落排水事業特別会計 中央卸売市場特別会計 港湾整備事業特別会計 市営渡船事業特別会計 【法適用企業】 モーターボート競走事業会計 下水道事業会計 水道事業会計 工業用水道事業会計 高速鉄道事業会計	
公営企業会計	一部事務組合 7団体 広域連合 1団体 地方独立行政法人 1団体 地方三公社 3団体 第三セクター等 27団体	

5 財務書類4表

(1)貸借対照表(BS) (平成31年3月31日現在)

(単位：億円)

	資産の部			負債の部			
	一般会計等	全体	連結	一般会計等	全体	連結	
固定資産	30,632	44,654	49,524	固定負債	14,117	24,859	28,714
有形固定資産	24,218	39,825	45,899	地方債等	12,759	20,332	22,036
事業用資産	12,733	17,474	18,181	退職手当引当金	928	1,041	1,093
インフラ資産	11,312	21,242	26,519	損失補償等引当金	78	78	3
物品	173	1,109	1,199	その他	352	3,408	5,582
無形固定資産	26	75	361	流動負債	1,636	3,035	3,507
投資その他の資産	6,388	4,754	3,264	1年内償還予定地方債等	1,335	2,339	2,698
投資及び出資金	3,822	1,469	174	賞与等引当金	100	112	123
長期貸付金・基金	2,495	3,194	2,973	預り金	132	148	162
その他	71	91	117	その他	69	436	524
流動資産	959	2,266	2,885	負債合計	15,753	27,894	32,221
現金預金	286	906	1,386	純資産の部			
短期貸付金・基金	647	704	715		一般会計等	全体	連結
その他	26	656	784	純資産合計	15,838	19,026	20,191
繰延資産	-	-	3	負債及び純資産合計	31,591	46,920	52,412
資産合計	31,591	46,920	52,412				

- ◆ 資産：学校、公園、道路など将来の世代に引継ぐ社会資本や、基金など将来現金化することが可能な財産など
- ◆ 負債：地方債や退職手当引当金など将来世代の負担となるもの
- ◆ 純資産：過去の世代及び現在の世代や国・県等が負担した将来返済しなくてよい財産

平成30年度末までに、一般会計等で3兆1,591億円、全体で4兆6,920億円、連結で5兆2,412億円の「資産」を形成しています。

資産の大部分は有形固定資産で、そのうち庁舎、学校、住宅などの事業用資産が、1兆2,733億円（一般会計等）、公園、道路、水道・下水道などのインフラ資産が、1兆1,312億円（一般会計等）となっています。

「負債」については、一般会計等で1兆5,753億円、全体で2兆7,894億円、連結で3兆2,221億円となっており、将来の世代が負担していくこととなります。

「純資産」は、過去及び現世代の市税収入や国・県の負担などで支払いが済んでいるもので、一般会計等で1兆5,838億円、全体で1兆9,026億円、連結で2兆191億円となっています。

(2) 行政コスト計算書(PL) 及び 純資産変動計算書(NW)

(平成 30 年4月1日～平成 31 年3月 31 日)

【行政コスト計算書 (PL)】

(単位：億円)

科目	一般会計等	全体	連結
①経常費用	6,415	9,889	12,049
業務費用	3,042	4,705	5,445
人件費	1,362	1,508	1,692
物件費等	1,508	2,836	3,174
その他の業務費用	172	361	579
移転費用	3,373	5,184	6,604
補助金等	778	2,990	4,408
社会保障給付	2,152	2,154	2,154
他会計への繰出金	407	-	-
その他	36	40	42
②経常収益	468	2,062	2,792
使用料及び手数料	254	1,595	1,979
その他	214	467	813
純経常行政コスト (②-①)	△ 5,947	△ 7,827	△ 9,257
③ 臨時損失	41	42	13
④ 臨時利益	35	159	153
純行政コスト (②-①+④-③)	△ 5,953	△ 7,710	△ 9,117

【純資産変動計算書 (NW)】

(単位：億円)

科目	一般会計等	全体	連結
前年度末純資産残高	15,485	18,197	19,301
① 純行政コスト (△)	△ 5,953	△ 7,710	△ 9,117
② 財源	6,283	8,438	9,918
本年度差額 (①+②)	330	728	801
③ その他の変動	23	101	89
本年度純資産変動額 (①+②+③)	353	829	890
本年度末純資産残高	15,838	19,026	20,191

【行政コスト計算書】

- ◆費用 : 行政サービスの提供のために費やしたもの
- ・人件費 : 職員給与や議員報酬, 退職手当引当金繰入額など
- ・物件費等 : 備品や消耗品, 施設等の維持補修にかかる経費や減価償却費(社会資本の経年劣化等に伴う固定資産の価値の減少額)など
- ・その他業務費用 : 支払利息, 徴収不能引当金繰入額など
- ・移転費用 : 他会計への支出額, 補助金等, 社会保障給付, 他団体への公共施設等整備補助金など
- ◆収益 : 直接サービス提供により住民等がその対価として支払い, 自治体が得るもの

【純資産変動計算書】

- ◆純資産
- ・純行政コスト : 行政コスト計算書の純行政コストと一致
- ・財源 : 市税等の収入や国や県からの補助金収入
- ・その他の変動 : 有価証券の評価差額等による増減や無償で譲渡又は取得した固定資産の増減など

【行政コスト計算書について】

平成30年度の「経常費用」は、一般会計等で6,415億円、全体で9,889億円、連結で1兆2,049億円となっています。この経常費用には、減価償却費など現金を伴わない支出も含まれています。

行政サービスの対価として負担される使用料・手数料などの「経常収益」は、一般会計等で468億円、全体で2,062億円、連結で2,792億円となっています。この「経常収益」には、市税、地方交付税等の一般財源、国・県補助金などは含まれていません。

「経常費用」と「経常収益」の差額である「純経常行政コスト」は、一般会計等で5,947億円、全体で7,827億円、連結で9,257億円となっています。また、これらに臨時損失と臨時利益を加味した「純行政コスト」は、一般会計等で5,953億円、全体で7,710億円、連結で9,117億円となっています。この部分には財源として市税、地方交付税等の一般財源、国・県補助金などが充当されます。

【純資産変動計算書について】

平成30年度においては、「純資産」が一般会計等で353億円、全体で829億円、連結で890億円増加しています。

その結果、本年度末純資産残高は、一般会計等で1兆5,838億円、全体で1兆9,026億円、連結で2兆191億円となっています。

(3) 資金収支計算書(CF) (平成 30 年4月1日～平成 31 年3月 31 日)

(単位：億円)

科目	一般会計等	全体	連結
業務支出	6,139	9,093	内訳省略
業務費用支出	2,766	3,908	
移転費用支出	3,373	5,185	
業務収入	6,549	10,245	
臨時支出	4	4	
臨時収入	-	0	
業務活動収支	406	1,148	
投資活動支出	1,850	2,447	
投資活動収入	1,509	1,873	
投資活動収支	△ 341	△ 574	
財務活動支出	1,587	2,568	
財務活動収入	1,529	2,059	
財務活動収支	△ 58	△ 509	
本年度資金収支額	7	65	
前年度末資金残高	133	692	1,150
本年度末資金残高	140	757	1,237

前年度末歳計外現金残高	146	149	149
本年度歳計外現金増減額	0	0	0
本年度末歳計外現金残高	146	149	149
本年度末現金預金残高	286	906	1,386

- 業務活動収支：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
- 投資活動収支：国県等補助金や基金、貸付金回収などの収入
学校、公園、道路などの資産形成や貸付のための支出
- 財務活動収支：地方債などの収入、地方債償還などの支出

平成30年度の資金収支は、一般会計等で7億円、全体で65億円、連結で87億円増加しています。その結果、本年度末資金残高は一般会計等で140億円、全体で757億円、連結で1,237億円となっています。

6 一般会計等における財政指標の例

(1) 純資産比率

30年度	29年度	増減
50.1%	49.6%	0.5

$$\left(\frac{\text{純資産合計}}{\text{資産合計}} \right)$$

市が保有している資産のうち、過去の世代及び現在の世代の負担等によって財源調達された割合を示しています。比率が高いほど現在までの世代の負担が高く、低いほど将来世代の負担が高いと言えます。

(2) 社会資本形成の世代間負担比率

30年度	29年度	増減
38.0%	39.6%	△ 1.6

$$\left(\frac{\text{地方債}^{\ast}}{\text{有形固定資産}} \right)$$

※特定財源として社会資本形成に充当された地方債をいい、臨時財政対策債等を除く。

社会資本等について、地方債の借入によってどれくらい調達したかを示しています。この比率が高いほど、将来世代の負担が高いと言えます。

(3) 有形固定資産減価償却率

30年度	29年度	増減
59.0%	58.6%	0.4

$$\left(\frac{\text{有形固定資産（償却資産）の減価償却累計額}}{\text{取得価額等}} \right)$$

有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合を示しています。耐用年数に対して資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。比率が高いほど、資産の老朽化が進んでいると言えます。

(4) 市民1人あたり資産・負債

	30年度	29年度	増減
一人あたり資産	205万円	204万円	1万円
一人あたり負債	102万円	103万円	△1万円

貸借対照表の資産・負債を福岡市民の人口で割ったものです。

※H31.3.31 現在の登録人口 1,541,250 人

財政に関する資料

●福岡市ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp>

- * 決算・財政状況については 市政全般→予算・決算・市債・寄付等
→「決算」あるいは「財政の概要」
- * 予算については 市政全般→予算・決算・市債・寄付等→「予算」
- * 財政運営プランについては 市政全般→市政の運営、方針・プラン→計画・指針
→行財政運営の取り組み→「財政運営プラン」

財政についてのお問い合わせ

●福岡市財政局財政部財政調整課

電 話 : 092-711-4166
F A X : 092-733-5586
eメール : zaisei.FB@city.fukuoka.lg.jp
〒810-8620 福岡市中央区天神1-8-1